

「原爆体験者等健康意識調査報告書」等に関する検討会開催要綱

1. 目的

広島に投下された原子爆弾に伴う黒い雨については、広島市を中心とした被爆地域周辺の住民を対象とした実態調査等が実施され、これらの報告を踏まえ、平成22年7月、広島県、広島市と周辺自治体から国に対して被爆地域拡大の要望が提出されたところである。

被爆地域の指定にあたっては、科学的・合理的な根拠が必要であることから、今般、要望を受けた地域における広島原爆の放射線による健康影響について、科学的に検証を行うため、厚生労働省健康局長のもと、有識者からなる「原爆体験者等健康意識調査報告書」等に関する検討会」を開催する。

2. 構成員

- (1) 本検討会は、厚生労働省健康局長が関係者の参集を求め、開催する。
- (2) 本検討会の参集者は、別紙に掲げる者とする。
- (3) 本検討会の参集者のうち1名を座長とする。
- (4) 本検討会には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

3. 運営方法

- (1) 本検討会は、公開とする。
- (2) 本検討会の庶務は、厚生労働省健康局総務課原子爆弾被爆者援護対策室において行う。
- (3) 本要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、本検討会において定める。

(別紙)

「「原爆体験者等健康意識調査報告書」等に関する検討会」参考者

荒記 俊一 東京大学名誉教授

伊豫 雅臣 千葉大学大学院医学研究院教授

川上 憲人 東京大学大学院医学系研究科教授

金 吉晴 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター研究所部長

佐々木康人 社団法人日本アイソトープ協会常務理事

柴田 義貞 長崎大学特任教授

土肥 博雄 広島赤十字・原爆病院院長

米原 英典 独立行政法人放射線医学総合研究所グループリーダー